

滋賀県内建築基準法取扱基準

滋賀県特定行政庁連絡会議

注意事項

1. 本取扱基準は、建築基準法に基づく確認申請等を行う際の建築基準関係規定の法解釈および具体的な運用に関する規定を定めた「滋賀県建築基準法取扱基準(2001年6月)」を日本建築行政会議(JCBA)において編集された「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2022年度版)」・「建築物の防火避難規定の解説 2023」および近畿建築行政会議において編集された「近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集2022(第2版)」の内容との整合を図り作成したものです。

滋賀県内の特定行政庁においては、本取扱基準および下記の刊行物を原則として取扱基準とします。

■建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2022年度版)

編集：日本建築行政会議

発行：一般財団法人建築行政情報センター

■建築物の防火避難規定の解説 2023

編集：日本建築行政会議

発行：株式会社 ギョウセイ

■近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集2022(第2版)

編集：近畿建築行政会議

発行：一般財団法人建築行政情報センター

なお、それぞれの項目の適用については、別紙-1、別紙-2、別紙-3、別紙-4によります。

2. 本取扱基準の内容については、標準的な取扱いを記載していますので、個別の事例については、建設敷地を所管する特定行政庁にお問い合わせ下さい。

滋賀県 土木交通部 建築課 建築指導室	TEL 077-528-4258
大津市 都市計画部 建築指導課	TEL 077-528-2774
彦根市 都市政策部 建築指導課	TEL 0749-30-6125
長浜市 都市建設部 建築課	TEL 0749-65-6543
近江八幡市 都市整備部 建築課	TEL 0748-36-5544
草津市 都市計画部 建築政策課	TEL 077-561-2378
守山市 建設部 建築課	TEL 077-582-1139
東近江市 都市整備部 建築指導課	TEL 0748-24-5656

■滋賀県が特定行政庁の区域

- ・甲賀土木事務所 管理調整課建築指導係 TEL 0748-63-6163
(管轄区域： 栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、日野町、竜王町)
- ・湖東土木事務所 管理調整課建築指導係 TEL 0749-27-2250
(管轄区域： 愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、米原市)
- ・高島土木事務所 管理調整課建築指導係 TEL 0740-22-6046
(管轄区域： 高島市)

3. 本取扱基準については、今後も法改正や取扱基準として採用している刊行物の改訂に伴い、逐次改訂を行うことがあります。改訂内容についてはホームページに掲載しますので、最新版をダウンロードするようにして下さい。

4. 本取扱基準で引用した法令および刊行物は次の略称を用いています。

- ・法……………建築基準法
- ・令……………建築基準法施行令
- ・規則……………建築基準法施行規則
- ・県条例……………滋賀県建築基準条例
- ・大津市条例……………大津市建築基準条例
- ・近畿共通取扱い……近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集

5. 運用開始日

本取扱基準は平成23年6月1日から施行します。

6. 利用に際して

- ・本取扱基準の著作権は、全て滋賀県特定行政庁連絡会議に帰属します。
- ・本取扱基準の紙媒体での配布は行っておりません。
- ・本取扱基準を許可なしに2次配布することはできません。

7. 改正経過

改正日	該当箇所	改正内容
H23.4.8	4-3-01 (Ⅰ-2平面図、 Ⅱ立面図)	※誤記訂正 (図面の説明書き 準耐火構造→耐火構造) 本文の記載が正しいことから誤記の訂正
H23.10.18	5-1-05	※新規 既存昇降機改修工事の取扱いについて
H24.4.1	表2-1 (2-2-02)	※改正 児童福祉施設等の該当施設について、関係法令の改正等による一部改正
H24.4.1	3-2-01	※改正 階段の取扱いの一部改正
H24.4.1	3-3-01	※新規 防火避難上別棟の取扱い
H24.4.1	4-3-06	※新規 部分的に階数の異なる建築物への令第70条の規定の適用について
H24.8.1	4-3-01	※改正 構造上別棟の建築物の取扱いの一部改正
H24.8.1	4-3-07	※新規 がけ条例のただし書きの取扱い
H25.4.1	1-4-01	※改正 別棟の取扱い
H25.4.1	1-4-04	※改正 有効採光の取扱い
H25.4.1	2-2-08	※新規 自動車販売ディーラーの取扱い
H25.4.1	2-2-09	※新規 消費者金融等の無人契約を行う建築物の取扱い
H25.4.1	2-3-09	※新規 容積率を算定する場合の前面道路の取扱い
H25.4.1	3-1-03	※改正 児童福祉施設等について
H25.4.1	3-1-09	※改正 界壁、主要間仕切壁の取扱い
H25.4.1	3-3-01	※改正 防火避難上別棟の取扱い
H25.4.1	5-1-04	※改正 昇降機関係の取扱い
H25.11.1	4-3-08	※新規 既存不適格建築物への増築の取扱い
H26.4.1	1-1-05	※削除 機械式立体自動車庫の取扱い
H26.4.1	1-4-06	※改正 小屋裏物置等を利用するための階段の取扱い
H26.4.1	2-1-02	※改正 接道について
H26.4.1	2-2-10	※新規 サービス付き高齢者向け住宅に係る建築基準法上の取扱いについて
H26.4.1	2-3-10	※新規 北側斜線の取扱いについて
H27.1.1	注意事項	※改正 近畿共通取扱いの追加

改正日	該当箇所	改正内容
H27.1.1	1-2-01	※改正 出窓の建築面積について
H27.1.1	1-2-03	※改正 床面積の算定について（吹きさらしの廊下、ベランダ、バルコニーの取扱い）
H27.1.1	1-3-02	※削除 軒の高さの算定について
H27.1.1	1-3-03	※改正 階数の算定について
H27.1.1	1-4-04	※改正 有効採光の取扱い
H27.4.1	1-1-08	※新規 個室ビデオ店等の取扱い
H27.4.1	2-1-06	※新規 路地状部分の奥行について
H28.1.1	1-1-09	※新規 移転について
H28.1.1	1-4-08	※新規 仮使用認定申請に係る手続きについて
H28.1.1	2-1-07	※新規 通行の安全上支障がないと認められる場合について
H28.6.1	5-1-04	※改正 昇降機関係の取扱い
H28.6.1	5-1-05	※改正 既存昇降機改修工事の取扱いについて
H29.1.1	別紙-2	※改正 「建築物の防火避難規定の解説2016」発刊に伴う改正
H29.1.1	3-1-03	※改正 福祉関係法令改正に伴う法令名、条項ずれの改正
H29.1.1	3-1-06	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H29.1.1	3-2-04	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H29.1.1	3-2-12	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H29.1.1	3-2-15	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H29.4.1	別紙-2	※改正 「防火避難規定の解説2016」との適用一覧
H29.4.1	別紙-4	※改正 「近畿建築行政会議建築基準法共通取扱い集構造・建築設備関係」との適用一覧
H29.4.1	1-4-01	※改正 別棟の取扱い
H29.4.1	3-1-03	※改正 児童福祉施設等について
H29.4.1	3-1-10	※新規 防火上主要な間仕切壁の適用除外について
H29.4.1	3-1-11	※新規 強化天井の構造方法の取扱いについて
H29.4.1	4-1-03	※改正 木造建築物の壁量の取扱い

改正日	該当箇所	改正内容
H29.4.1	4-1-05	※改正 小屋裏利用物置を設置した場合について
H29.4.1	4-1-11	※廃止 鉄筋コンクリート造の柱の小径の2倍以内の距離について
H29.4.1	4-2-02	※改正 「相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の部分」の取扱い
H29.4.1	4-2-05	※改正 地表面粗度区分の取扱い
H29.4.1	4-3-03	※廃止 既存不適格建築物への小規模増築における構造計算書の取扱い
H29.4.1	4-3-04	※改正 既存不適格建築物への遡及適用の取扱い
H29.4.1	5-1-04	※改正 昇降機関係の取扱い
H29.4.1	5-1-05	※改正 既存昇降機改修工事の取扱いについて
H30.4.1	2-3-04	※改正 道路の幅員と建築物の高さについて
H30.4.1	3-3-01	※改正 防火避難上別棟の取扱い
H31.4.1	別紙-1	※改正 「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2017年度版)」との適用一覧
H31.4.1	別紙-2	※改正 「防火避難規定の解説2016」との適用一覧
H31.4.1	2-1-03	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H31.4.1	2-1-04	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H31.4.1	3-1-03	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
H31.4.1	3-2-21	※新規 避難上有効なバルコニー等の構造における「バルコニーは十分外気に開放されていること」について
H31.4.1	4-2-02	※改正 「相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の部分」の取扱い
H31.4.1	4-3-01	※改正 構造上の遡及の及ばない別棟の取扱い
R02.4.1	1-4-01	※改正 別棟の取扱い
R02.4.1	1-4-05	※改正 集会場等の取扱い
R02.4.1	3-2-10	※改正 開放廊下等の取扱い
R02.4.1	3-2-04	※改正 避難上有効なバルコニー等の構造について
R02.4.1	3-2-14	※廃止 排煙設備における別棟扱いについて
R02.4.1	3-3-01	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正

改正日	該当箇所	改正内容
R02.4.1	3-1-05	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	3-1-06	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	3-1-07	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	3-1-08	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	3-2-03	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	4-2-04	※改正 多雪区域における鉄骨大スパン建築物について
R02.4.1	2-2-02	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	2-2-03	※改正 農業作業場の取扱い
R02.4.1	2-4-01	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R02.4.1	別表2-1	※改正 法第48条 児童福祉施設等における用途制限について
R03.4.1	1-1-08	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	2-1-02	※改正 路地状部分の幅員について
R03.4.1	2-4-01	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	3-1-12	※新規 無窓の居室等の主要構造部について
R03.4.1	3-2-02	※改正 「建築物の防火避難規定の解説2016」との整合
R03.4.1	3-2-04	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	3-2-18	※改正 敷地内通路の有効幅員について
R03.4.1	3-2-21	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	3-3-01	※改正 告示制定に伴う取扱いの改正
R03.4.1	4-1-03	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	5-1-01	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	5-1-03	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	5-1-04	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R03.4.1	5-1-05	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R04.4.1	3-2-05	※削除 エレベーターの乗降ロビーについて

改正日	該当箇所	改正内容
R04.4.1	4-2-07	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R04.12.15	注意事項	※改正 「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2022年度版)」および「近畿建築行政会議共通取扱い集」の発刊ならびに行政組織名の変更に伴う改正等
R04.12.15	別紙-1、別紙-3および別紙-4	※改正 「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2022年度版)」および「近畿建築行政会議共通取扱い集」の発刊に伴う改正
R04.12.15	3-2-14	※改正 取扱いの廃止について、他の取扱基準と表記の整合を図る
R04.12.15	4-1-03	※改正 「近畿建築行政会議共通取扱い集」の改正に伴う項ずれの改正
R04.12.15	5-1-05	※改正 「近畿建築行政会議共通取扱い集」の改正に伴う項ずれの改正
R05.4.1	注意事項	※改正 行政組織名の変更に伴う改正
R05.4.1	1-4-01	※改正 建築基準法施行規則様式の項ずれの改正
R05.4.1	1-4-04	※改正 「近畿建築行政会議共通取扱い集」の改正に伴う項ずれの改正
R05.4.1	1-4-05	※改正 「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2022年度版)」の発刊に伴うページ等の改正
R06.4.1	2-3-08	※改正 日影定規の取扱について明記
R06.4.1	3-1-06	※改正 関連告示の廃止による改正
R06.4.1	3-2-18	※改正 建築基準法の改正により特定主要構造部が新たに規定されたことによる改正
R06.4.1	3-2-20	※改正 小規模な室の客席の床面積について
R06.4.1	4-1-14	※新規 建築基準法施行令第70条に規定する柱の防火被覆について
R06.4.1	4-3-01	※改正 項ずれによる改正
R06.4.1	4-3-02	※改正 建築基準法の改正により建築副主事が新たに規定されたことによる追記改正
R06.4.1	4-3-04	※改正 既存不適格建築物の遡及適用および基準時面積の考え方について
R06.4.1	5-1-04	※改正 建築基準法の改正により建築副主事が新たに規定されたことによる追記改正
R07.4.1	注意事項	※改正 「建築物の防火避難規定の解説 2023」の発刊に伴う改正
R07.4.1	別紙-2	※改正 「建築物の防火避難規定の解説 2023」の発刊に伴う改正
R07.4.1	1-4-01	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正

改正日	該当箇所	改正内容
R07.4.1	1-4-02	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	1-4-08	※改正 法改正に伴う条項等の追記改正
R07.4.1	2-1-02	※改正 接道について
R07.4.1	2-1-04	※改正 車庫等の前面空地の取扱い
R07.4.1	2-1-06	※改正 路地状部分の奥行および幅員について
R07.4.1	2-2-02	※改正 用途地域内の建築物の制限について
R07.4.1	3-1-03	※改正 婦人保護施設の根拠条文抹消に伴う年月日の追記
R07.4.1	3-1-05	※改正 床面積の算定方法について
R07.4.1	3-1-06	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	3-2-12	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	3-2-15	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	3-3-01	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等および確認申請書の記入欄追加に伴う改正
R07.4.1	4-1-03	※改正 告示改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	4-1-05	※改正 告示廃止等に伴う改正
R07.4.1	4-1-06	※改正 告示廃止等に伴う改正
R07.4.1	4-1-13	※改正 告示改正に伴う改正
R07.4.1	4-1-14	※改正 建築基準法施行令第70条に規定する柱の防火被覆について
R07.4.1	4-2-02	※改正 「相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の部分」の取扱い
R07.4.1	4-3-01	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	5-1-04	※改正 法改正に伴う改正

改正日	該当箇所	改正内容
R07.4.1	5-1-05	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正
R07.4.1	別表2-1	※改正 法改正に伴う条項ずれ等の改正

8. 目 次

- 別紙－１ 「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(2022年度版)」との適用一覧
- 別紙－２ 「防火避難規定の解説 2023」との適用一覧
- 別紙－３ 「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集(意匠関係)」との適用一覧
- 別紙－４ 「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集(構造・建築設備関係)」との適用一覧

第1章 基準総則

(1)用語の定義

- 1-1-01 主要構造部について
- 1-1-02 延焼のおそれのある部分の取扱い
- 1-1-03 耐火建築物、準耐火建築物の屋根の取扱い
- 1-1-04 長屋について
- 1-1-05 (削除)(以後、欠番)
- 1-1-06 工作物の取扱い
- 1-1-07 ハウジングセンターの取扱い
- 1-1-08 個室ビデオ店等の取扱い
- 1-1-09 移転について

(2)面積

- 1-2-01 出窓の建築面積について
- 1-2-02 床面積の算定について
- 1-2-03 床面積の算定について(吹きさらしの廊下、ベランダ、バルコニーの取扱い)
- 1-2-04 床面積の算定について(屋外階段の取扱い)
- 1-2-05 床面積の算定について(特殊な形式の住宅の取扱い)
- 1-2-06 床面積の算定について(倉庫・工場等に設ける大規模なひさしの取扱い)

(3)高さ、階数

- 1-3-01 高さの算定について
- 1-3-02 (削除)(以後、欠番)
- 1-3-03 階数の算定について
- 1-3-04 地盤面の算定について

(4)その他

- 1-4-01 別棟の取扱い
- 1-4-02 防災計画書について(対象となる建築物)
- 1-4-03 防災計画書について(記載内容)
- 1-4-04 有効採光の取扱い
- 1-4-05 集会場等の取扱い
- 1-4-06 小屋裏物置等を利用するための階段の取扱い
- 1-4-07 建築物の用途上不可分の取扱い
- 1-4-08 仮使用認定申請に係る手続きについて

第2章 集団規定

(1)道路、接道、敷地

- 2-1-01 川およびがけと道路との関係について
- 2-1-02 接道について
- 2-1-03 車庫等における道路の交差点、曲がり角の取扱い
- 2-1-04 車庫等の前面空地の取扱い
- 2-1-05 既存不適格建築物に関する規制の合理化に係る法第44条の取扱い
- 2-1-06 路地状部分の奥行および幅員について
- 2-1-07 通行の安全上支障がないと認められる場合について

(2)用途規制

- 2-2-01 用途規制における基準時の取扱い
- 2-2-02 用途地域内の建築物の制限について
- 2-2-03 農業作業場の取扱い
- 2-2-04 レンタカーショップの取扱い
- 2-2-05 コイン精米機の取扱い
- 2-2-06 ガソリンスタンド併設小規模自動車工場の取扱い
- 2-2-07 結婚式場、葬儀場、セレモニーホール、その他冠婚葬祭場の取扱い
- 2-2-08 自動車販売ディーラーの取扱い
- 2-2-09 消費者金融等の無人契約を行う建築物の取扱い
- 2-2-10 サービス付き高齢者向け住宅に係る建築基準法上の取扱いについて

(3)形態規制

- 2-3-01 自動車の駐車のための施設の取扱い
- 2-3-02 建ぺい率の緩和について
- 2-3-03 外壁面の後退について
- 2-3-04 道路の幅員と建築物の高さについて
- 2-3-05 道路と敷地の間に他の敷地がある場合について
- 2-3-06 一の道路幅員が不成形の場合における二以上の前面道路の道路斜線の取扱い

- 2-3-07 道路斜線制限の後退距離の取扱い
- 2-3-08 日影図の作成について
- 2-3-09 容積率を算定する場合の前面道路の取扱い
- 2-3-10 北側斜線の取扱いについて

(4)その他

- 2-4-01 準防火地域内の地階を除く階数が3である建築物の技術的基準について
- 表2-1 児童福祉施設等における用途制限について

第3章 防火避難規定

(1)防火規定

- 3-1-01 耐火建築物、準耐火建築物の付属部分の取扱い
- 3-1-02 「用途に供する部分」の解釈について
- 3-1-03 児童福祉施設等について
- 3-1-04 スポーツ練習場の取扱い
- 3-1-05 特殊な形式の倉庫の取扱い
- 3-1-06 防火区画の取扱い(防火区画を構成する床・壁の範囲)
- 3-1-07 防火区画の取扱い(屋外階段とその他の部分の区画、ただし書き)
- 3-1-08 防火区画の取扱い(大規模なひさしを有する倉庫・工場等の取扱い)
- 3-1-09 界壁、主要間仕切壁の取扱い
- 3-1-10 防火上主要な間仕切壁の適用除外について
- 3-1-11 強化天井の構造方法の取扱い
- 3-1-12 無窓の居室等の主要構造部について

(2)避難規定

- 3-2-01 階段の取扱い
- 3-2-02 屋外階段の取扱い
- 3-2-03 防火戸の大きさとくぐり戸について
- 3-2-04 避難上有効なバルコニー等の構造について
- 3-2-05 (削除)(以後、欠番)
- 3-2-06 歩行距離のとり方について
- 3-2-07 住宅の直通階段の取扱い
- 3-2-08 バルコニー等の手すりの取扱い
- 3-2-09 屋上広場の取扱い
- 3-2-10 開放廊下等の取扱い
- 3-2-11 排煙の有効なとり方等について
- 3-2-12 排煙設備の設置について
- 3-2-13 防煙区画の取扱い
- 3-2-15 機械排煙について
- 3-2-16 非常用の照明装置について
- 3-2-17 非常用の進入口に代わる窓の設置について
- 3-2-18 避難用の通路等について
- 3-2-19 床面積50㎡をこえる居室の取扱い
- 3-2-20 客席および客席の床面積の取扱い
- 3-2-21 避難上有効なバルコニー等の構造における「バルコニーは十分外気に開放されていること」について

(3)その他

- 3-3-01 防火避難上別棟の取扱い

第4章 構造規定

(1)仕様規定

- 4-1-01 基礎の工法について
- 4-1-02 「隅柱又はこれに準ずる柱」について
- 4-1-03 木造建築物の壁量の取扱い
- 4-1-04 耐力壁の面材を打ち継ぐ場合について
- 4-1-05 小屋裏利用物置を設置した場合について
- 4-1-06 ホームエレベーターを設置する場合の補強方法について
- 4-1-07 平成12年告示第1460号の取扱い
- 4-1-08 補強コンクリートブロック造の耐力壁の端部等について
- 4-1-09 ルーズホールの運用について
- 4-1-10 コンクリートブロック塀の高さについて
- 4-1-11 (廃止)
- 4-1-12 鉄筋のかぶり厚さの取扱い
- 4-1-13 平成13年告示第1540号の取扱い
- 4-1-14 建築基準法施行令第70条に規定する柱の防火被覆について

(2)構造計算

- 4-2-01 エキスパンションジョイント等の部分の相互の距離について
- 4-2-02 「相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の部分」の取扱い
- 4-2-03 令第86条の規定による雪下ろしによる積雪量の低減について
- 4-2-04 多雪区域における鉄骨大スパン建築物について
- 4-2-05 地表面粗度区分の区分の考え方について
- 4-2-06 一次固有周期を求める場合の建築物の高さの取り方について
- 4-2-07 屋上水槽等にかかる局部震度の下部の建築物本体に対する影響について

(3)その他

- 4-3-01 構造上の遡及の及ばない別棟の取扱い
- 4-3-02 特殊な構造の建築物及び大規模な工作物等の取扱い
- 4-3-03 (廃止)
- 4-3-04 既存不適格建築物の基準時面積及び遡及適用の取扱い
- 4-3-05 擁壁の取扱い
- 4-3-06 部分的に階数の異なる建築物への令第70条の規定の適用について
- 4-3-07 がけ条例のただし書きの取扱い
- 4-3-08 既存不適格建築物への増築の取扱い

第5章 設備規定

- 5-1-01 居室における換気計算の「一人当たりの占有面積(N値)」について
- 5-1-02 発熱量の取扱い
- 5-1-03 飲料水の給水タンク等の設置について
- 5-1-04 昇降機関係の取扱い
- 5-1-05 既存昇降機改修工事の取扱いについて